

北九州市立埋蔵文化財センター移転改修工事基本設計業務に係る簡易公募型プロポーザル
質疑に対する回答

No	項目	ページ	質疑内容	回答
1	説明書 2 資格要件等 (1) 応募者について	2	一般的な設計業務において共同設計方式の取扱いに係る国交省通達にならない、「(1)応募者について」における「共同企業体」は「設計共同体」と読み替えてよいか。	質疑のとおり、「設計共同体」としてよいです。
2	同上 6 手続及び審査 (5) キ	4	ヒアリングに使用するデータについて「様式9-1～様式9-5」とあるのは「様式9-1～様式9-4」と読み替えてよろしいか。	誤記のため、質疑のとおり「様式9-1～様式9-5」を「様式9-1～様式9-4」と読み替えてください。
3	参加表明書作成要領 3 添付書類 (3)	1	「技術者の設計業務実績を証する書類」として、「応募者の代表者印を押印した業務履行証明書（任意書式）」は認められるか。	質疑のとおり、自社が発行する証明書も有効です。
4	同上 4 参加表明書の内容 (6) ア、 (8) ア	2	共同企業体の代表者及び技術者等の博物館又は美術館の設計業務実績については、改修は含まないと考えて宜しいか。	質疑のとおり、改修は含みません。
5	同上 4 参加表明書の内容 (7)	2	同一施設において複数の受賞実績がある場合、複数の受賞件数として評価されると考えてよろしいか。	質疑のとおり、複数の受賞件数としてよいです。
6	同上 5 参加表明書の提出 (1)	3	様式2～5は1部毎に左肩1か所ホチキス止め、添付書類も同様で提出と考えるとよろしいか。	質疑のとおり、様式2～5は1部毎に左肩1か所ホチキス止め、添付書類も同様にして提出してください。
7	技術提案書作成要領		技術提案検討のため、既存建物の図面（建築・電気設備・機械設備）があったら、提示してほしい。	建築は別図1～8、電気は別図9、機械は別図10～16をご覧ください。 なお、本図面は当該工事実施時のものであり現状と一致していない部分もあります。（以下図面も同様）
8	同上		技術提案検討のため、建築・電気設備・機械設備それぞれの更新履歴が分かる資料があったら、提示してほしい。	更新履歴を記載した資料はありません。
9	同上		技術提案検討のため、既存建物への既存インフラ（電気、水道、ガスなどの敷地への引き込みがわかるもの）の資料があったら、提示してほしい。	電気、水道、ガスの引き込みはそれぞれ別図17、18、19をご覧ください。
10	同上		技術提案検討のため、既存建物下の地盤状況が分かる資料があったら、提示してほしい。 (資料がない場合は、隣接する市立八幡病院のものでも構わない)	特記仕様書【概要版】に記載しているとおり、本基本設計に係る地盤調査については、基本設計業務期間中に別途実施する予定です。
11	同上		技術提案検討のため、現行法規に対する適合状況が分かる資料があったら、提示してほしい。	No.7の既存図面を参照してください。
12	同上		様式9-1～9-4について、配布書式における周囲の枠線を消し、余白を調整した上で技術提案書を作成してもよろしいか。	質疑のとおり、様式9-1～9-4において、周囲の枠線を消し、余白を調整した上で技術提案書を作成してもよいです。

北九州市立埋蔵文化財センター移転改修工事基本設計業務に係る簡易公募型プロポーザル
 質疑に対する回答

No	項目		ページ	質疑内容	回答
13	同上			基本計画書33ページの施設改修概算費用は、H24耐震診断報告書に基づくものであり、今後の耐震診断結果や耐震改修の内容によっては別途協議をするものと考えてよろしいか。	質疑のとおり、基本設計において、今後の耐震診断結果や耐震改修の内容に応じて、改めて耐震補強設計を行い、概算工事費を算定します。 なお、基本計画を踏まえて内部改修を行います。利便性、耐震性及び機能性等の向上並びに建物の保存活用に資するものであれば、基本計画の基本方針、事業運営方針、施設整備方針及び改修整備の考え方に合致する範囲内において、市との協議の上、施設構成（施設ゾーニング）等を変更できるものとしております。